

知的財産センター運営委員会議事要旨

日 時 平成23年9月22日（木）15時00分～15時31分

場 所 法経研究棟 大会議室（4階）

出席者 11名（定足数 7名）

議 事

（協議事項）

1. 知的財産センター運営委員会委員について
センター長から、センター運営委員会規程第3条第1項第5号に基づく委員として、兼任教員の1名の教授に参画願いたいことの説明があり、協議の結果、承認した
2. 兼業の許可について
センター長から、兼業の許可について、資料に基づき説明があり、協議の結果、承認した。

（報告事項）

1. 兼任教員について
センター長から、兼任教員について、1名交代があったことについて、資料に基づき報告があった。
2. 大阪大学・社団法人発明協会・一般社団法人大阪発明協会連携協力に関する包括協定について
担当教員から、大阪大学・社団法人発明協会・一般社団法人大阪発明協会連携協力に関する包括協定について、資料に基づき報告があった。
3. 特許審査官端末の中之島センターへの設置について
担当教員から、特許審査官端末の中之島センターへの設置について、資料に基づき報告があった。
4. 平成23年度第1学期法学研究科博士前期課程知的財産法プログラム期末試験時間割について
センター長から、平成23年度第1学期法学研究科博士前期課程知的財産法プログラム期末試験時間割について、資料に基づき報告があった。
5. 平成24年度博士前期課程入学試験（知的財産法プログラム）について
アドミッション委員会委員長から、平成24年度博士前期課程入学試験（知的財産法プログラム）について、資料に基づき説明があった。
6. 特許庁における平成23年度大学知財研究推進事業について
担当教員から、特許庁における平成23年度大学知財研究推進事業について、「理工系学生向けの知的財産権制度講座の在り方に関する研究」へ応札することの説明があった。
7. その他
 - （1）著作権法シンポジウムについて
担当教員から、9月9日に開催された著作権法シンポジウムについて報告があった。
 - （2）商標法シンポジウムについて
担当教員から、12月1日に商標法シンポジウムを開催することの説明があった。